

議案第 6 5 号

かすみがうら市東日本大震災復興まちづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について

かすみがうら市東日本大震災復興まちづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例を次のとおり制定する。

平成 3 0 年 1 1 月 2 0 日提出

かすみがうら市長 坪 井 透

かすみがうら市東日本大震災復興まちづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例（平成 2 3 年かすみがうら市条例第 2 0 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。